

「夢と志を育む小鹿野教育」
第3次小鹿野町生涯学習ビジョン

〈計画期間 令和6年度から令和10年度まで〉



令和6年4月
小鹿野町教育委員会

目次

I 生涯学習ビジョンの策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 求められる小鹿町の生涯学習	2
II 生涯学習をめぐる現状と課題	2
1 小鹿野町の現状	2
2 人口の推移	3
3 世代別の学習状況	4
(1) 幼少期の状況	
(2) 青年期から熟年世代の状況	
(3) シルバー世代の状況	
4 課題	5
III 生涯学習の計画	5
1 基本目標	5
2 具体目標	5
3 生涯学習ビジョンの実現に向けて	6
(1) 行政の役割	
(2) 団体の役割	
(3) 町民の役割	
4 小鹿野町生涯学習基本構想	7
5 重点的な取組(施策)	8
施策1 ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援	8
施策2 生涯学習推進体制の整備と促進	9
施策3 生涯スポーツと健康づくりの推進	10
施策4 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用	10
施策5 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進	11
IV 資料	
(1) 生涯学習施設の状況	12
① 生涯学習施設	12
② 社会体育施設	13

I 生涯学習ビジョンの策定

I 計画策定の趣旨

第2次小鹿野町生涯学習ビジョン策定後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による人の生活様式の変化や経済活動意識の変革、全国的な少子高齢化の加速及び、デジタル技術の急速な進展など、社会情勢の変化は激しく、その他にも自然災害の増加、産業構造の変化、就労・生活水準における格差の拡大、地域・人間関係の希薄化など様々な問題が懸念されています。

これからの社会は、誰もがいつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、それぞれが多様な幸せであるとともに、社会全体の幸せでもあるウェルビーイング(※1)が実現されるように制度等の在り方を考える必要があると言われています。

これから超スマート社会(※2)の実現に向けた技術革新が進展するなかで、人生100年時代と言われる時代を迎え、それぞれが人生を豊かに生きていくために若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上、一人一人の可能性とチャンスが最大限に引き出すことが求められる時代を迎えています。

生涯学習は、学校教育だけでなく、スポーツやレクリエーション等を含む社会教育や家庭などでの学習、読書など自ら行う学習、ボランティアや文化活動を通じた学習など、あらゆる「学び」のことを指す概念です。以前では、授業を受ける、講座を受講するなど、他人から知識を得ることが中心でしたが、近年では、自分の経験から学ぶ、他の人との関わりから学ぶなど、様々な活動をするなかで学ぶということが重要とされるようになってきました。

このような考え方に立ち、また、コロナ禍で数年間にわたり様々な活動が制限、若しくは自粛されてきたこともあり、これまでの第2次生涯学習ビジョン(令和元年度から令和5年度)を基本的に継承しながら第3次小鹿野町生涯学習ビジョンを策定します。

※1 身体的、精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

※2 ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会を指し第5期科学技術基本計画で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。そこで実現される社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されて新たな価値が生み出され、人工知能(AI)やロボットなどの技術により、少子高齢化や地方の過疎、貧富の格差など様々な課題や困難が克服されるとされている。

2 求められる小鹿野町の生涯学習

近年、町民の意識として、「自己実現や社会貢献」を求める声も聞かれるようになってきています。そのため、人々の絆を重視した地域づくりを目指し、学んだ成果を地域に生かす生涯学習社会を構築していくことが期待されています。また、人と人とのつながりの重要性が意識される中、互助、共助に基づいた協働による町づくりも望まれています。

これまでの生涯学習に関する多くの施策は、「個人の要望」にいかに対応していくかに関心が置かれ、成果も上げてきました。しかしながら、「社会の要請」に対応することについては、必要な施策を実施してきたものの課題も残しています。

こうした状況を捉え、町民が学んだ成果を地域社会等に生かすことができる生涯学習社会を構築していくことが、一層求められています。

また、本町には国、県、町指定文化財をはじめとして多くの文化遺産や自然遺産が存在しています。このため、歴史・文化や自然を将来に継承するとともに、新たな地域文化の創造につながる文化活動の振興にも取り組むことが望まれます。

本町の生涯学習の推進にあたり、生涯学習関連施設（小鹿野文化センター、両神ふるさと総合会館等）は、「人づくり・地域づくり・町づくり」を積極的に推進する拠点として期待されています。

II 生涯学習をめぐる現状と課題

I 小鹿野町の現状

本町は、平成17年10月に1町1村の合併により「小鹿野町」として新たに誕生しました。この合併により県内の町村では最も広い面積となり、広大な山岳地域を有しています。

秩父多摩甲斐国立公園において、秀でた山容を形成する日本百名山の「両神山」をはじめ、クライミングの名所である「ニ子山」、日本一といわれる「節分草」の自生地、日本の滝百選の「丸神の滝」、平成の名水百選の「毘沙門水」など、現代の人の心を和ませってくれる美しい自然と、里山の景観などの魅力を備えています。

この地域を地質学上で概観すると、三山地区から西側は、中・古生層からなる秩父帯と山中地溝帯が分布し、東側は「ようばけ」に見られるように、秩父盆地を構成する新第三紀層になっています。この地層からは、世界的にも珍しい大型哺乳類の「パレオパラドキシア」や、魚類の一種である「チチブサワラ」などの化石が発見されています。

これまでに、立地条件や、特性を踏まえた様々な町づくりを着実にを行い、多様性や個性を創出してきました。貴重な地域資源を育みながら、長年にわたって積み

重ねてきた町づくりの成果が、現在の姿となって地域の人々の暮らしを支えています。町民が主体となった地域づくりを促進し、各地区では、祭りをはじめとする伝統行事、町民交流行事などを行っています。

また、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館を中心に、社会教育活動や文化活動をはじめとして、各種スポーツ教室、文化財保護活動などの生涯学習活動が盛んに行われています。

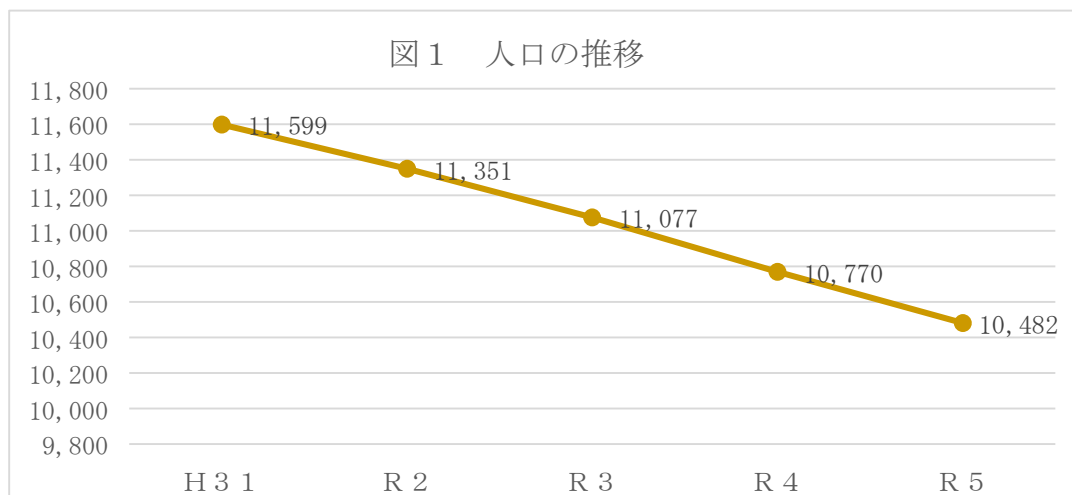
2 人口の推移

本町の令和5年4月1日現在の人口は、10,482人で前年から288人減少し、平成31年と比較すると1,117人減少しています。(図1)

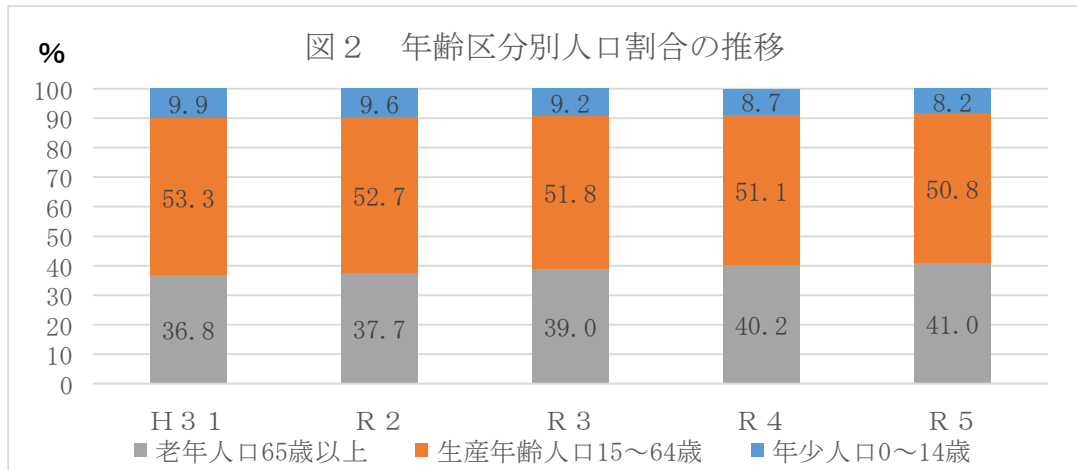
年齢区分別における割合を見ると、年少人口(0~14歳)及び、生産年齢人口(15~64歳)は減少していますが、老年人口(65歳以上)は増加しています。(図2)この年齢区分別における割合のグラフから、引き続き少子高齢化が進んでいくことが予想されます。総務省統計局の資料によると将来的に本町の総人口は2030年には、現在の人口と比較して約1,980人、約19%の人口減少が予想されています。

このように引き続き、少子高齢化の進行が予想されることから、高齢者が、生涯学習を通じての仲間づくり、交流機会を創出することで、健康維持や介護予防にも繋がることを示していくことが必要となります。

そこで、生涯学習関連施設を拠点として、「高齢者」を対象とした健康寿命延伸のための健康教室等の講座、高齢者向けのスポーツや、レクリエーション指導などを推進していくことが今後益々重要となります。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）から計算

3 世代別の学習状況

(1) 幼少年期の状況（0～14歳）

本町の幼少年期の生涯学習活動は、小学校・中学校が「総合的な学習の時間」等で、地域の学習を取り入れた学習活動を行っていることに特徴が見られます。近年の少子化傾向により、各地域で郷土芸能の継承に苦慮しながらも、秩父囃子や小鹿野歌舞伎、神楽などの継承に、各保存団体が尽力し取り組んでいます。

スポーツ分野では、小鹿野町スポーツ少年団加盟7単位団、団員約200人が、年間を通じて少人数ながら活動を行っています。

各地域での子ども会や育成会の状況は、近年の少子化傾向に伴い、各地区の組織が縮小傾向にあります。

(2) 青年期から熟年世代の状況（15～64歳）

青年期から熟年世代の状況については、スポーツ分野では小鹿野町スポーツ協会が、加盟13団体・会員約1,200人で組織され、主に町内グラウンド・体育館・武道場で活動しています。

文化・芸術等の分野では、小鹿野文化団体連合会が加盟44団体・会員約750人で組織され、また公民館クラブには加盟15団体・会員約200人が登録しており、小鹿野文化センター・両神ふるさと総合会館等を中心に活動しています。

(3) シルバー世代の状況（65歳以上）

町内人口の約41%を占めるシルバー世代は、高齢化の進む小鹿野町では、現役の勤労世代でもあり、各地の単位老人クラブを核に、余暇を生かした学習活動が行われています。単位老人クラブは、17クラブで、会員約900人ですが、近年の超高齢化により、実質的に活動を休止するクラブもあります。

4 課題

- (1) 少子化の影響により、子どもが主体となる地域行事が衰退傾向にあることから、子ども会やスポーツ少年団などの活動内容の見直し、並びに強化支援を図る必要があります。
- (2) 生涯学習関連施設の利用状況は、ほぼ安定していますが、引き続き施設を適正に運営管理し、町民のニーズを汲み上げ、生涯学習の活性化を進める必要があります。
- (3) 少子高齢化の進展に対しては、少子化に伴う子育て支援や、異年齢交流機会の充実、健康・長寿及び介護に関することなど、学びの場とその成果を生かす場の提供が求められます。
- (4) 価値観の多様化が進展する中で、新たな時代に対応できる人材の育成が求められています。そのためには、いつでも、どこでも情報を得ることができるとともに、相談体制づくりが必要です。
- (5) 家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係の希薄化や、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。
助け合いや地域コミュニティを軸とした支え合い、社会の基礎的単位である家族の絆も深めることが必要であります。そこで、日常生活の中での学び合いを通して、地域コミュニティを一層強化し、子どもから高齢者まで、生涯にわたり心豊かな充実した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。
- (6) 新型コロナウイルスの流行により、電子マネーや非接触決済ツールなどの習慣化、テレワークやオンライン等、コミュニケーションツールの活用が急速に進みました。デジタル技術の、利便性及び、危険性についても学んでいく必要があります。

Ⅲ 生涯学習の計画

1 基本目標

かがやく未来へおがの人づくり

2 具体目標

◆ 学び、行動し、成果を分かち合う人づくり

- 1 町民一人一人の学びを支援する生涯学習
- 2 学んだ成果を地域で生かせる生涯学習
- 3 地域のネットワークの拡充を図る生涯学習

一人一人の町民が、生涯学習を通して学習する喜び、教え合う喜びなど様々な生きる喜びを分かち合うこと、つまり個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で生かし、「行動する人」づくり、社会や地域の中で「学びの成果が生かされる環境」づくりに焦点を当て、町民全員が生涯学習と関わり合い、コミュニティを築き、生き生きと喜びを持って生活することを目標として設定します。

(1) 町民一人一人の学びを支援する生涯学習

一人一人の状況に応じて、必要となる知識・技能や社会的課題の学習、生きがいづくり等、学習機会の充実を図ります。

(2) 学んだ成果を地域で生かせる生涯学習

学習成果を地域や社会で生かせる仕組みづくりを進めます。実践活動に結びつく学習や、学習成果の発表の機会を提供し、つながりのある地域社会を目指します。

(3) 地域のネットワークの拡充を図る生涯学習

地域住民、地域団体等と行政との連携・協働により、地域課題を共有し、その解決に取り組みます。また、学校と地域の連携や、協働により地域の教育力を高め、学び合いを通じた地域づくりを推進します。

3 生涯学習ビジョンの実現に向けて

(1) 行政の役割

町民の学習活動を充実するため、民間との役割分担を図る中で、学習活動のための機会や、場の提供が求められます。

- ① 町民が効果的に学習活動を進めることができるよう、学習情報の収集、提供が求められます。
- ② 町民グループ等の自主企画による学習活動を援助するなど、町民自らの意欲による、自主的な学習活動を支援することが求められます。
- ③ 町民の学習活動を充実するため、人材を育成すると共に、活動を援助するなど、町民の学習を推進する人材や町民グループを支援することが求められます。
- ④ 町民の学習意欲を高めると共に、社会参加を進めるため、学習成果を発表する機会の提供や、学習ボランティアの育成など、町民の学習成果を活用する機会の充実が求められます。
- ⑤ 町民の学習活動の多様化、高度化に対応すると共に、より効果的な推進を図るため、大学、民間教育機関、町民グループなど多様な主体との連携が求められます。

(2) 団体の役割(※3)

企業などは、教育機関との連携を深めながら、地域での講座の開催や学校

へ人材を派遣するなど、地域社会への貢献活動を充実するとともに、従業員のボランティア活動を推進していくことが求められます。

- ① 大学、専門学校など、高等教育機関は、幅広く専門的な内容の学習機会を提供することが求められます。
- ② 文化、スポーツなどの目的団体、自治会（区長、民生委員）、子ども会、青年団体、老人クラブなどの地域団体、商工会などの構成団体は、活動を発展させると共に、団体間の連携、協調を促進し、協働による地域づくりの一翼を担うことが期待されます。

※3 団体:①高校、専門学校、大学など高等教育機関②町内外の会社等の企業③文化団体連合会、公民館クラブ加盟団体、小鹿野町スポーツ協会④町内外のNPO法人、JAちちぶ、西秩父商工会など

(3) 町民の役割

町民自らの学習活動が、自己の実現を図り、活動そのものが地域に活かされ、地域の発展に連動することが求められます。

- ① 町民一人一人、身近なところから行動し、生涯学習に取り組むことが求められます。
- ② 自己実現や生活の向上を目指し、主体的に学習活動に取り組むうえで、学習サービスの受益者として、適正な自己負担をすることに対する理解が求められます。
- ③ ボランティア活動や町づくりなど、学習した成果を社会に還元することに関心を持ち、自己実現の一つの機会として、地域社会において積極的に活躍することが求められます。

4 小鹿野町生涯学習基本構想

【基本目標】

かがやく未来へおがの人づくり

【具体目標】（目指すテーマ）

☆ 学び、行動し、成果を分かち合う人づくり

①町民一人一人の学びを支援する生涯学習

②学んだ成果を地域で生かせる生涯学習

③地域のネットワークの拡充を図る生涯学習

【基本方針】

I ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援

- ・ 幼少期から高齢期までの世代ごとに、常に生きがいや目標を持って、豊かに生き生きと人生を歩んでいくための学習を支援します。

II 生涯学習推進体制の整備と促進

- ・ 町民がいつでも・どこでも学べるような協力体制を確立し、個人や団体等との交流・連携を強化します。

III 生涯スポーツと健康づくりの推進

- ・ 既存スポーツ施設の維持管理及び有効活用を進めます。
- ・ 各種スポーツ団体・クラブの指導者の育成、支援を行います。
- ・ 各年齢層に応じたスポーツ活動の普及を推進します。
- ・ スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

IV 芸術、文化活動の推進と文化財の保護・活用

- ・ 本町の伝統芸能は、歌舞伎をはじめとして獅子舞、神楽、八木節、秩父囃子等貴重な文化遺産があります。このため、永続的な継承を目的に関係者の保存活動や後継者の育成、支援を行います。
- ・ 国、県、町指定文化財をはじめ、多くの貴重な文化財を町民や来訪者に公開します。
- ・ 町の歴史・文化・自然について学習できる展示・学習施設の整備を推進します。
- ・ 質の高い芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。

V 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進

- ・ 利用しやすい環境整備やニーズに即したサービスの充実を図ります。
- ・ 多様な情報を提供し、課題解決に対応する支援を推進します。
- ・ 子どもの豊かな心と生きる力を育む読書活動の推進をします。
- ・ 地域の歴史や文化資料の収集保存及び提供活用を推進します。

5 重点的な取組（施策）

施策 I ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援

(1) 家庭教育の推進

子どもは、家庭や学校での学びが中心になります。他者や社会との関係の構築など、生きる力の基礎的な資質や能力を育成するため、子どもの発達段階に

応じた体系的・総合的な学習機会を提供していきます。

(2) 青少年教育の推進

青少年が社会の責任ある一員として成長していくためには、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であるため、地域社会において、大人や多様な年齢層の人々と触れあい、また、自然体験をはじめ文化・芸術などの参加体験型学習の拡充に努めます。

(3) 成人教育の推進

成人期になると働くことや結婚、出産、子育てなど多くの場面に出会います。多様化したライフスタイルへ適応出来るよう、現代社会に対応する学習機会の拡充を図ります。また、自分たちで地域を作っているという意識を持つ、きっかけにつながる事業内容の充実に努めます。

(4) 高齢者教育の推進

人生 100 年時代といわれる現在、それまでの長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる機会を見出し、新たなチャレンジや社会参加、高齢者の生きがいや健康増進のための学習機会の充実に努めます。

(5) 人権教育・啓発の推進

家庭内での暴力、子どもの人権、高齢者・障がい者、LGBT(性的少数者)、同和問題等の人権教育・啓発を学校や地域社会など、様々な機会や場所において行います。

施策 2 生涯学習推進体制の整備と促進

(1) 学習環境の整備

生涯学習環境を整備していくため、生涯学習関連施設は、町民がいつでも・どこでも・学びたいときに学べるような体制を確立し、関係する個人や団体等との連携を強化します。

(2) 学習機会の創出

生涯学習関連施設や、文化団体連合会をはじめとする各団体と連携を深めるとともに、町民や企業、市民活動団体などと協働した生涯学習機会の創出に取り組めます。

(3) 学習機会の充実

生涯学習に関する多様な情報提供・情報発信の充実に努めるとともに、デジタル化が進展する社会に対応するため、情報機器等の操作等、ICT関連の講座に取り組めます。

(4) 人材の確保及び情報収集

社会教育主事の配置や、子どもから高齢者まで幅広いニーズを取り入れた生涯学習に関する講座や、講師等の情報収集、提供ができるよう取り組めます。

(5) 拠点施設の維持管理と活用

生涯学習関連施設の適正な維持管理を行うとともに、教育財産管理計画に

に基づき、人口減少、利用頻度等を考慮しながら、適正規模の確保及び、配置をし、施設の有効活用が図れるよう、老朽化した施設の統廃合や整備に取り組みます。

施策 3 生涯スポーツと健康づくりの推進

(1) 既存スポーツ施設の維持管理及び有効活用

各スポーツ施設などは、教育財産管理計画に基づき適正に維持管理を行います。また、交流人口の増加や町内の活性化を図ることを目的に、体育施設の有効利用ができるよう、町内の宿泊施設との連携を促進します。

(2) 各種スポーツ団体・クラブや指導者の育成

町民がスポーツやレクリエーション活動を自主的に実施できるよう、支援体制を強化し、スポーツ協会をはじめとする、活動母体の育成と支援を図ります。また、町民のスポーツ・レクリエーションに関する参加意欲を高め、自ら生涯スポーツの普及に携わる指導者を育成します。

(3) 各年齢層に応じたスポーツ活動の普及

幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った、「いつでも」「だれでも」「どこでも」楽しめる生涯スポーツ等の普及や、促進に取り組みます。また、幼児や青少年期からのスポーツ活動を推進し、将来的な健康寿命の延伸を図ります。

(4) スポーツ活動の場と機会の充実

小鹿野町スポーツ推進委員会・小鹿野町スポーツ協会・スポーツボランティアと協働しながら、学校や町民向けの各種スポーツ教室等を企画・運営することで、児童生徒や住民一人一人が思い描くスポーツライフの実現を支援し、スポーツ人口の増加を図ります。

施策 4 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用

(1) 芸術・文化活動の推進

文化活動や文化交流の中で、自らの生活の質を高め、自己実現を図れるよう、誰もが文化活動に参加しやすい環境の整備に取り組みます。

(2) 文化財保護と活用の推進

国、県、町指定文化財をはじめ、多くの貴重な文化財を町民や来訪者に公開し、歴史・文化・自然について学習できるよう整備を推進します。

(3) 伝統文化継承活動の推進と伝承後継者の育成

伝統や文化を失われた記憶としないよう、積極的に保護・保存し、未来へ伝えていくため、伝承後継者の育成に取り組みます。

(4) 地域の特徴ある食文化継承活動の推進

地域の郷土料理や伝統食等の食文化の保護・継承に取り組みます。

施策 5 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進

(1) 利用しやすい環境整備や町民ニーズに即したサービスの充実

蔵書のスペースを拡張し、人口規模に応じた蔵書数を目標に資料の収集に努めます。また、地域の実情に合わせたサービスの提供に努めるとともに、社会のデジタル化に対応できるよう、オンライン読み聞かせの推進や、電子図書館の利用促進を図ります。

(2) 多様な情報を提供し、課題解決に対応する支援の推進

地域の情報拠点として、課題解決に役立つ資料及び、生活や仕事に役立つ資料の充実に図り、専門的知識のある職員（司書）による、レファレンスサービスの充実に努めます。また、専門職員（司書）の配置と人材の育成に努めます。

(3) 子どもの豊かな心と生きる力を育む読書活動の推進

学校図書館との連携を強化し、学校図書館支援員とともに、子どもたちの「生きる力」を育む「調べる学習」、「表現力」を養う「読書感想画」及び、「心」を育てる「読み聞かせ活動」を推進します。

(4) 地域の歴史や文化資料の収集保存及び提供活用の推進

郷土の歴史や文化を後世に伝えるために、郷土資料を網羅的に収集し、保存と提供に努めます。また、地域資料の保存と活用を図るためのデジタル化についても検討していきます。

IV 資料

(1) 生涯学習施設の状況

本町の生涯学習施設は、建設後、年数を経過した施設が多く、過去においても、必要に応じて改修等を実施してきましたが、今後も引き続き、学校等の統廃合後の学校施設の有効活用も含めて、整備していかなければなりません。いつでも、どこでも、だれでもが学べる環境を提供するために、学習者のニーズに応えられるよう整備を推進します。

① 生涯学習施設

ア 小鹿野文化センター(中央公民館)

施設内容	構造・面積	建設年度	概要
建物	鉄筋コンクリート地下 1階地上 2階建 3,140.4 m ²	昭和 59 年	1階 事務室 ホール 695席 楽屋 1,2 大会議室 会議室 1 視聴覚室 調理実習室 美術工芸室 2階 研修室 1,2 和室 会議室 2 歌舞伎さろん
駐車場	アスファルト舗装	昭和 59 年	45 台 専用駐車場 77 台(西側)

イ ふるさと総合会館(両神公民館・図書館)

施設内容	構造・面積	建設年度	概要
建物	鉄筋コンクリート 地上 3階建 1,717.2 m ²	平成 7 年	1階 事務室 研修室 A・B 和室 2階 小鹿野町立図書館 視聴覚室 3階 調理実習室 研修室 D 健康相談室
駐車場	アスファルト舗装	平成 7 年	25 台

ウ 公民館分館

施設内容	構造・面積	建設年度	併設施設概要
長若分館	木造 2階建 306.3 m ²	昭和 45 年	生活改善センター
三田川分館	木造平屋 131.66 m ²	昭和 54 年	生活改善センター
倉尾分館	鉄筋コンクリート 3階建 1,476 m ²	平成 4 年	ティーンズセンター

エ 小鹿野総合センター

施設内容	構造・面積	建設年度	概要
建物	鉄筋コンクリート 2階建 1,155 m ²	昭和 46 年	1階 展示室・階文化財資料室
駐車場	アスファルト舗装	昭和 46 年	20 台

オ おがの化石館

施設内容	構造・面積	建設年度	概要
建物	鉄骨 2階建 488.43 m ²	平成 4 年	1階 展示室 研修室 加工実習室 2階 展示室
駐車場	アスファルト舗装	平成 4 年	16 台

② 社会体育施設

名 称	構造・面積・規模	建設年	概 要
日尾体育館	鉄骨 502 m ²	平成 7 年	平成 19 年社会体育施設移管
飯田運動場	8,648 m ²	-	幼稚園庭兼用
下小鹿野運動場	12,468 m ²	平成 3 年	平成 26 年改修
間明平運動場	5,800 m ²	-	旧間明平中学校
日尾第 1 グラウンド [*]	8,158 m ²	平成 5 年	
日尾第 2 グラウンド [*]	2,182 m ²	-	旧倉尾小学校
両神山村広場	20,000 m ²	昭和 58 年	
鹿中グラウンド [*] 夜間照明	9 基	昭和 52 年	昭和 59 年度改修
日尾運動場夜間照明	6 基	平成 5 年	
両神小グラウンド [*] 夜間照明	6 基	昭和 54 年	
総合運動公園テニスコート	人工芝 6 面	昭和 61 年 昭和 62 年	平成 20、21 年度改修 4 面 平成 29 年度改修 2 面
テニスコート夜間照明	8 基	昭和 62 年	ナイター 4 面
ゲートボールコート	人工芝	昭和 63 年	3 面
野球場	12,839 m ²	平成 9 年	平成 21 年度改修
野球場夜間照明	8 基	平成 9 年	
グラウンドゴルフ場		平成 10 年	天然芝 12 ホール可能
武道場(柔道場)	695 m ²	平成 28 年	1 面
// (剣道場)		平成 28 年	1 面
// (弓道場)	232 m ²	平成 28 年	6 人立
長若体育館	鉄骨 740 m ²	昭和 55 年	平成 30 年社会体育施設移管・平成 21 年耐震改修
三田川体育館	鉄骨 740 m ²	昭和 54 年	平成 30 年社会体育施設移管・平成 22 年耐震改修
両神体育館	鉄骨 633 m ²	昭和 44 年	平成 30 年社会体育施設移管・平成 21 年耐震改修
両神剣道場	286 m ²	昭和 59 年	平成 30 年社会体育施設移管
クライミングウォール		平成 30 年	ボルダリング壁 3 面
長若運動場	9,876 m ²	平成 30 年	平成 30 年度社会体育施設移管
三田川運動場	30,333 m ²	平成 30 年	平成 30 年社会体育施設移管

第3次小鹿野町生涯学習ビジョン

令和6年4月

発行 小鹿野町教育委員会
生涯学習課

小鹿野町小鹿野 167 番地 1

電話 0494-75-0063